

平成 28 年度老人保健健康増進等事業 (老人保健事業推進費等補助金)の紹介

渡邊 裕

H28 老健事業特任委員会委員長

本学会から平成28年度老人保健健康増進等事業(老人保健事業推進費等補助金)に応募した結果、無事採択されました。そこで2016年7月15日に発足した特任委員会で本事業を実施することになりましたので、その概要をご報告いたします。

事業名

介護保険施設における歯科医師、歯科衛生士の関与による適切な口腔衛生管理体制のあり方に関する調査研究事業

特任委員会構成

櫻井 薫(研究代表者)、渡邊 裕(委員長)、吉田光由(副委員長)、足立 融、石黒幸枝、糸田昌隆、井上 誠、岩佐康行、太田博見、金久弥生、坂本まゆみ、高野直久、高橋賢晃(幹事兼任)、柁安秀樹、恒石美登里、戸原 玄、野原幹司、花形哲夫、平野浩彦、吉川峰加、渡部芳彦

1. 事業の背景

2015年12月現在、口腔衛生管理体制加算を実施している介護保険施設は56%となり、歯科専門職と連携した口腔衛生管理体制は整いつつある。しかしながら、口腔衛生管理加算を算定している施設は7%と限られており、施設入所者の心身および認知機能の低下や口腔内環境の複雑化が進み、より専門的な対応が必要となっている現状にそぐわなくなっている。このため現状に即したより効果的な口腔衛生管理体制のあり方を明らかにして、口腔に関する介護サービスの向上を図る必要がある。

2. 事業目的

- ①協力歯科医療機関が果たすべき役割や関与及び歯科衛生士の効果的な活用方法の実態把握
- ②適切な歯科医師及び歯科衛生士の関与がもたらす要介護高齢者への効果の検証

3. 事業内容

①では全国の日本老年歯科医学会会員の歯科医師、および歯科衛生士が関与している介護保険施設と関与のない介護保険施設のそれぞれの協力歯科医療機関の役割、歯科医師、歯科衛生士の関与状況と、施設入所者の口腔と栄養の実態調査(調査員調査)を行い、それらの関連を分析する。これにより最も適切で効果的な口腔衛生管理体制のあり方を検討する。

②では①で調査した介護保険施設の過去1年間の退所



2016年8月8日に行われた委員会の様子

者数、退所理由、看取り者数、栄養摂取の状況、肺炎発症者数、入院者数(入院理由)などを調査するとともに、調査員調査を受けた入所者を追跡し、その間の肺炎、発熱、入院、退所、栄養状態および栄養摂取状況の変化について検討し、歯科医師および歯科衛生士の関与がもたらす要介護高齢者への効果を検証する。

以上2つの結果から、介護保険サービスにおける適切な口腔衛生管理体制を明らかにする。

本事業の事業金額は1,500万円である。

4. 会員の皆様へのご協力をお願い

本事業では、会員の皆様にご協力をいただきたいと思っております。ご協力の内容は、会員の皆様に関与されている介護保険施設に対する以下の3つの調査データの提供です。データの提供は匿名化した状態で行います。

- ①施設の入所者(本事業への協力に同意された方のみ)の歯科口腔健診結果のご提供(健診結果については、本年度すでに実施されたもの、これから実施予定のものどちらでも構いません)
- ②施設の介護、看護職員を対象とした口腔ケアに関するアンケート調査
- ③施設の状況調査(施設概要、歯科の関与状況、口腔関連サービスの状況など)

詳細につきましては、お手数ですが学会事務局までお問い合わせください。